

令和4年度沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時：令和5年3月16日（木）10:00～12:00

2 場 所：沖縄県庁11階第1・2会議室

3 出席者：24名

（1）沖縄県男女共同参画審議会委員：11名

会 長	喜納	育江
委 員	新垣	誠
委 員	鎌田	晋
委 員	銘苅	桂子
委 員	石川	京美
委 員	小那覇	涼子
委 員	金城	正光
委 員	桑江	貴英
委 員	棚原	初美
委 員	金城	真知子
委 員	添石	理佐

（2）事務局職員

（女性力・平和推進課）：3名

島津 典子	子ども生活福祉部女性力・平和推進課長
山田 和枝	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班長
山本 大介	子ども生活福祉部女性力・平和推進課 男女共同参画班主査

（女性力・平和推進課マトリックス職員）：10名

宮里 智	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課	高齢化対策・介護人材班長
島袋 広美	〃	青少年・子ども家庭課 母子福祉班長
喜瀬 達也	〃	子育て支援課子育て班長
糸洲 朝武	〃	〃 待機児童対策班長
奥平 公彦	〃	子ども未来政策課事業推進班長
池田 和子	保健医療部地域保健課	母子保健班長
松田 大介	農林水産部営農支援課	営農担い手班長
小納谷 美咲	商工労働部労働政策課	労政企画班長
平良 みどり	教育庁県立学校教育課	指導主事
新垣 成美	〃 生涯学習振興課	社会教育主事

4 審議会次第

- ・開会
- ・諮問
- ・議事

（1）沖縄県の男女共同参画の状況について

（2）沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について

5 会議経過・内容等

開会のあと、司会による定足数の報告等の後、会長の進行により議事に入った。議事の内容については以下のとおり。

(議事1) 沖縄県の男女共同参画の状況について

- ・事務局より、「令和4年度沖縄県男女共同参画の状況」の主なデータについて説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

(金城正光委員)

「沖縄労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数」で、2014年と2015年の件数が突出している理由は何か。

→ (事務局) 確認して後日回答する。【補足1】

(銘苅桂子委員)

女性が社会、政治、経済に参画するためには、男女が共同で家事に取り組むことが非常に重要だが、女性の家事負担が20年前とあまり変わっていない現状について、県ではどのように議論されているのか。

→ (事務局) 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを変える意識改革が必要と考えており、家庭だけではなく、職場、地域、社会全体というDEIGOプランの4つの分野の全てにおいて取り組んでいく。

(新垣誠委員)

データ上は男性の育休取得率が上昇しているが、育休中にどれだけ家事・育児に参加できているかが問題。意識啓発や理解促進も大切だが、育休取得前の男性向け研修などで実際に体を動かして育児や家事の大変さを体験することも重要ではないか。

(喜納育江会長)

ているの男性向け講座や、男性の育休取得の制度が整ったりなど徐々に社会は動いているが、育休取得時の組織のバックアップやサポートが重要。育休を取りづらいようなプレッシャーは特に男性の方が強いことも多いため、こうした面での意識啓発も必要だ。

(金城真知子委員)

育休取得で保育園に入りづらくなる問題もあり、子どもが1歳を過ぎると入園が難しくなるため、いちばん入りやすい0歳のうちに入園させるために早く職場復帰しようという夫婦が多いのが現状。また学童保育も同じ状況。

(石川京美委員)

男性社員が子どもの看護休暇を取得した際に、女性社員から「奥さんは何をしているのか」との声が挙がったことがある。女性の意識啓発、会社での教育も必要だ。

(棚原初美委員)

非正規雇用の方が育休から復帰しようとしたが、代わりの社員が採用されていたため復帰できなかったという相談を今でも受けることがある。中小企業を含めた経営者に対し、育休の取得から復帰までのイメージが作れるような周知ができればよいと思う。

→ (事務局) 男女共同参画行政を所管している女性力・平和推進課だけではなく、マトリックス組織の各関係部局においても、貴重なご意見を踏まえ、施策を検討していきたい。

(鎌田晋委員)

離婚の際に表面化する問題だが、働いて得たお金は個人名義であっても夫婦の共有財産であるという認識のない男性が多い。こういった法的な面の男性向け啓発は行っているのか。

→ (事務局) ているるの啓発事業で法律講座などは実施しているが、その視点は漏れていた。こうした取組も必要だと思う。

(銘苅桂子委員)

女性が担うことの多い家事や介護などのケアワークは無報酬だと思われるが、お金の換算すると大変な金額になる仕事だ。そのことに女性は誇りをもつべきだし、男性も気づくべきである。

(鎌田晋委員)

銘苅委員のお話を踏まえ、「令和4年度沖縄県の男女共同参画の状況」の9頁5行目の「家計への貢献度が高い」という部分は、家計に入れる金額だけを基準に「貢献度」と表現していることから、違う表現に改めるべきである。

→ (事務局) ケアワークの視点も取り入れて表現を改めたい。

(添石理佐委員)

昨年経済団体を対象とした講演会の中で、島津課長にデータや資料を用いてDEIGO プランなどの説明をしていただいたところ、参加した経営者の意識が大きく変わったとのこと。他の各種団体に対しても講演を行うことで有効な意識啓発ができるのではないか。

→ (事務局) 家庭だけではなく、職場環境や経営者の視点を変えていくことも重要と考えている。今後も商工労働部と連携して取り組みたい。

(桑江貴英委員)

75歳以上になると要介護認定を受ける方が増え、その子供世代である40~50代の介護離職が起きている。沖縄は離婚率が高いことから親の介護をする独身男性も多いが、男性はなかなか介護教室や講座に参加しづらく、本当に介護が必要な方が孤立している状況もみられる。今後の課題として、介護休業等の実態調査も必要になってくると思われる。

→（事務局）育児だけでなく介護も重要な視点。男女共に介護に取り組んでいくという意識啓発はもちろん、介護休業制度を生かせる環境をどう作るかが重要と考えている。

（小那覇涼子委員）

ひとり親の家事支援や生活支援を行うヘルパー派遣事業も、まだまだ知らない方が多い。制度の周知方法、制度利用のハードルを下げる方法も検討する必要がある。

→（事務局）情報を取りに行けない方にどう届けるかが重要。女性力・平和推進課のつながりサポート支援事業では、困難に陥っている女性が関係機関に相談する機会を持てるよう、会場にネイルや占いなどのコーナーを設けつつ、その周りに相談できる場を作る取組を行った。次年度も母子寡婦福祉連合会など様々な団体と繋がり展開していきたい。

（喜納育江会長）

他にご意見ご質問等がなければ、「令和4年度沖縄県の男女共同参画の状況」について、9頁6行目の「家計への貢献度が高い」という表現を修正した上で公表することとし、その最終確認は会長に一任していただくということによいか。

→（委員全員）了承

（議事2）沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について

- ・事務局より、「第5次沖縄県男女共同参画計画」の取組状況について説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

（銘苅桂子委員）

第5次計画の指標「沖縄県男女共同参画計画(DEIGO プラン)の周知度」が第6次計画へ引き継がれないこととなっているが、継続目標とすべきではないか。

→（事務局）計画策定の前年度に毎回実施する「男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査」の中で確認を続けていく予定。

（銘苅桂子委員）

第5次計画具体的事業の「男性向け講座」の予算が約3千万円となっているが、男性向け講座2回分の経費がこの金額なのか。

（石川京美委員）

関心のない人への広報や啓発を行うためには、講座よりもテレビ、ラジオ、新聞、SNSなどメディアを活用した方が有効ではないか。

→（事務局）この約3千万円は男性向け講座だけではなく、おきなわ女性財団に委託している事業全体の金額となっており、相談事業やDV対策事業の分を

含んでいる。うち啓発講座に係る経費は約1千万円で、男性向け講座も含めて例年8～10のテーマの講座を実施している。メディアの活用も検討したい。

(金城正光委員)

「男性向け講座」の周知はどのように行っているのか。一律ではなく、開催地近辺で重点的に周知するなどの工夫が必要ではないか。

→(事務局)市町村・関係行政機関へのチラシ配布、県ホームページへの掲載、無料で広告を掲載できる媒体が主となっている。周知方法を工夫したい。

(金城正光委員)

沖縄人権擁護委員協議会では小中学校での人権教室を行っており、小学校では全国トップクラスの回数を実施できているが、中学校はカリキュラムの関係でなかなか実施できていない。

→(事務局)義務教育課に伝えたい。

(金城真知子委員)

啓発活動については、県が企業や団体へ出向いて説明するパックのようなものがあると利用しやすいのでは。

→(事務局)県広報課の「県政出前講座」の中に男女共同参画に関するメニューがあるが、あまり知られていないのが現状。とっつきやすくなるような工夫が必要と考えている。

(銘苅桂子委員)

教育に関する指標はどうなっているか。

→(事務局)教育庁の「沖縄県生涯学習推進計画」の中に男女共同参画計画の項目が含まれており、生涯学習の全ての分野で男女共同参画の視点を取り入れるよう連携している。「沖縄県教育振興基本計画」にも人権教育や性の多様性に関する内容を盛り込んでいる。

(銘苅桂子委員)

「妊娠・出産期における女性への健康支援」に係る取組に、不妊治療に関することを加えていただきたい。

→(事務局)関係部局と検討したい。

(添石理佐委員)

「防災・復興における男女共同参画の推進」について、世界の状況が大きく変化する中で、より強化が必要な部分だと思われる。

(新垣誠委員)

防災分野においてはLGBTQへの配慮も重要だ。

→（事務局）県も含めて自治体の防災危機管理部局に女性の配置が少ないことがよく課題点として挙げられるが、大規模災害発生時は弱い立場の人がより大きな影響を受ける。防災復興分野へ女性やLGBTQの視点を取り入れることについて、引き続き検討していきたい。

（新垣誠委員）

DEIGO プラン周知については、計画そのものよりも、計画の中で県が何を推進しようとしているかという理念が伝わることが重要。「男女共同参画社会」という行政用語よりも、SDGsでも用いられる「ジェンダー平等」という用語でのアピールが効果的ではないか。

→（事務局）若い世代は「ジェンダー平等」という言葉の認知度が高いという調査結果もある。県民にわかりやすく伝える方法を検討したい。

（新垣誠委員）

市町村によって意識の差が大きいため、県と市町村が連携を密に取り、それぞれの地域性や個別の課題に対応できるよう取り組んでもらいたい。

→（事務局）例年6月頃に開催している市町村男女共同参画主管課長会議の中で、先進市町村の取組事例の紹介等を行っているところだが、相互の連携をさらに推進できるような取組を検討したい。

（鎌田晋委員）

「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発及び環境整備」について、被害者が警察に相談した際に「証拠がないから取り合ってもらえない」などの不満の声がよく聞かれる。労働問題における紛争調整委員会のようなイメージで、刑事事件とは別の枠組みを検討できないか。

→（事務局）県では昨年「沖縄県犯罪被害者等支援条例」を制定し、性犯罪も含めた被害者支援に係る計画の策定を進めている。ご指摘の点は所管課の消費・暮らし安全課に共有したい。

（棚原初美委員）

第6次計画で追加された指標「男性の給与を100としたときの女性の給与」について、令和8年度の目標値92.6%の根拠は。

→（事務局：労働政策課）県の21世紀ビジョンで定めている令和13年度の目標値を基準として、令和8年度の目標値を推計した上で設定した。

（金城正光委員）

第5次計画具体的事業の「老人クラブ連合会への活動助成」はどのような形で行っているのか。

→（事務局：高齢者福祉介護課）年間事業計画を提出していただき、その総額に対する補助を一括して行っている。高齢者の社会参加や文化活動等を促進す

るための費用や、地域活動について学んでいただくための講座を開催するための費用などが対象となっている。

(喜納育江会長)

他にご意見ご質問等がなければ、第5次沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について、近日中に県ホームページ等により公表してよいか。

→ (委員全員) 了承

【補足1】

沖縄労働局雇用環境・均等室に確認したところ、以下の理由が推測されるとの回答であった。

- ① 2016年度に雇用機会均等法の改正があり、同法の周知が進んだことでそれ以降のセクシュアル・ハラスメントの件数が減少した。
- ② 同法改正に伴い相談の分類方法が変更されたことで、これまでセクシュアル・ハラスメント相談に分類されていたものが、他の項目(妊娠・出産等ハラスメントなど)へ計上された。

以上